

教育委員会6月定例会会議録

日 時 令和4年6月14日(木) 午後2時00分から午後2時27分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	高 濱 正 伸	委 員	木 村 素 子

※高濱委員は、オンラインによる参加

(事務局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課長	上 野 克 巳	学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次
前橋高等学校事務長	伊 井 直 文	生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子
青 少 年 課 長	内 山 崇	総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	金 井 幸 光
図 書 館 長	齋 藤 明 子		

教 育 長 これより前橋市教育委員会6月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 5月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に高濱委員と木村委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

教 育 長 4月、5月は、ゴールデンウィーク後の第7波到来が伝えられ、そのことへの準備をしまいましたが、想定内に収まっており、群馬県の警戒度も1に引き下げられたため、様々な教育活動が再開されています。

修学旅行や林間学校などの学校行事も、感染対策をとりながら、実施方法や規模なども従来とは変更しながら、順調に実施をされております。

スポーツや音楽などのイベントも増えました。伝統芸能など、事業が実施できない間、継承をどうすればよいか悩まれた団体も、できることから工夫しながら活動を始めています。

報道によれば、コロナ終息までには2～10年かかるとのことですから、長期戦になります。今後も感染症への対応を取りながら、学びを止めない取り組みを進めてまいります。

今回は、2点ご報告をさせていただきます。お手元のレジュメをご覧ください。

1点目は、5月23日に開催された教育福祉常任委員会についてでございます。報告事項を2点あげさせていただきました。桂萱東小学校南校舎長寿命化改修ほか建築工事の締結について、図書館のICタグ関連機器の物品購入について、ございました。

2点目は、青少年健全育成会総会についてです。5月26日、3年ぶりに対面での会議が開催となりました。この団体は、市内の青少年健全育成会相互の連絡協調等を目的とする団体であり、市内19地区の青少年健全育成会の会長である19名で構成されています。19名のうち1

8名は自治会長さんです。

前橋のこどもを明るく育てる活動における地区別活動の実施要綱等をこの会議で決定しました。

青少年健全育成会に限らず、今年3年ぶりに対面で行われる団体の総会が非常に多いです。書面開催も可能ですが、やはり対面ですと、活動している人の熱を感じる事が出来ます。コロナの状態が落ち着くことを願っています。以上でございます。

教 育 長 以上の報告について、質疑等ございますでしょうか。
なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、報告第3号及び報告第4号について、報告を求めます。説明をお願いいたします。

**報告第3号 令和4年第2回定例市議会提出予定議案（予算）の作成
に対し意見を付すことについての臨時代理について**

総 務 課 長 教育委員会報告第3号、令和4年第2回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について、説明させていただきます。

議案書の1ページをご覧ください。この件につきましては、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定によりまして、教育長が臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めます。

対象となる議案は、令和4年度前橋市一般会計補正予算の教育委員会所管分でございます。市立小学校の普通教室に設置する大型ディスプレイの購入費等を含めました市議会へ提出する補正予算議案を、教育長が臨時代理し、教育委員会の意見を市長あて送付させていただいたものでございます。

2ページの補正予算総括表をご覧ください。まず、歳入でございます。補正予算の合計欄に記載のとおり、1,021万5千円を追加しようとするものでございます。こちらは、今回購入しますICT機材の購入に対します補助金でございます。15項の国庫支出金1,021万5千円の追加でございます。

次に、歳出でございます。補正予算額の合計欄に記載のとおり、1億6,771万9千円を増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、1項の教育総務費1億6,096万4千円の増、5項の高等学校費が256万8千円の増、7項社会教育費が418万7千円の増となっております。

また、その下の表にありますように、歳出補正予算額と歳入補正予算

額との差額の1億5,750万4千円につきましては、全額、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当したいと考えております。

次に、補正予算の要求概要について、ご説明させていただきます。3ページをご覧ください。

始めに、教育総務費の情報教育推進事業、1億6,096万4千円でございますが、まず、ヘッドセット一式につきましては、これまで学校でオンライン授業等を行った際に先生の声が聞きづらいなどの意見が多くございましたことから、教師が使用するヘッドセットを、およそ2クラスに1組を購入するものでございます。

また、小学校普通教室への大型ディスプレイの設置ですが、現在小学校に設置しているテレビが10年以上経過し、また46インチでは、デジタル教科書やグラフ、資料などを写す授業が多くなっている中で、小さくて見づらいとの声が多く寄せられていましたことから、より大きな65インチのディスプレイに更新するものでございます。なお、資料中、主な補正項目の説明の下から2つ目の黒点のところ、脱字がございました。失礼いたしました。「学校支援ソフトの画面共有する」の「る」が抜けておりました。する際の使用ということで、「る」を加えていただければと思います。失礼いたしました。

続きまして、高等学校費になります。教材教具充実事業の256万8千円ですが、ICT環境整備機材の購入といたしまして、動画作成などに対応したパソコンやビデオカメラなどを購入し、学校説明会のオンライン対応、さらには生徒による学校生活や部活動紹介動画等の作成・編集を可能とする環境を整備しようとするものでございます。

続きまして、社会教育費です。生涯学習運営授業の418万7千円ですが、こちらにつきましても、オンライン講座の実施のための機材の購入費として、動画作成等に対応できるノートパソコンやビデオカメラを各公民館に設置し、YouTube等を活用した公民館講座の配信を可能とする環境を整えるものです。

以上が、教育委員会所管分の補正予算の概要でございます。

令和4年度前橋市一般会計補正予算に対する教育委員会の意見につきましては、教育長が臨時代理し、「異議のないもの」として市長に送付させていただきましたことをご報告させていただきますので、ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

報告第4号 令和4年第2回定例市議会提出予定議案（予算）の作成 に対し意見を付すことについての臨時代理について

教育施設課長

続きまして、教育委員会報告第4号、令和4年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付することについての臨時代理について、ご説明させていただきます。

議案書の4ページをご覧ください。この件につきましても、特に緊急

を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定によりまして、教育長が臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものでございます。

提出をさせていただいた市議会議案は、「工事請負契約の締結について（桂萱東小学校南校舎長寿命化改修ほか建築工事）」でございます。

議案書の5ページをご覧ください。工事場所、工事内容は記載のとおりでございます。契約方法は、条件付一般競争入札による契約、契約金額は、2億2,000万円で、契約の相手方は、池下工業株式会社でございます。

この市議会提出議案に対する教育委員会の意見につきましても、教育長が臨時代理し、「異議のないもの」として市長に送付させていただきましたことをご報告させていただきます。ご承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

教 育 長

ただいまの報告について、質疑等ございますでしょうか。

木 村 委 員

報告第3号について、お尋ねしたいと思います。

2ページ目の補正予算についてですが、今回、国からのコロナ関連の臨時交付金を使い、ヘッドセットや大型ディスプレイ等、ICT関連の機材を購入するということでした。非常に高額になると思うのですが、こういったものを買うことになった経緯を教えてください。

総 務 課 長

まずヘッドセットにつきましては、リモート等で行った授業において、子供たちから声が聞きづらいという意見があり、それを解消するために、今回要求した次第です。

大型ディスプレイにつきましては、現在使用しているものが46インチであり、小さくて見づらいという意見がありました。しかし、整備に多額の費用がかかるため、教育振興基金に寄附等をいただき、今後、順次整備していきたいということで、計画していたものです。

整備に向けて、ホームページ等で教育振興基金のPRをしてきたところですが、今回、国の交付金が活用可能ということでございますので、この機を捉えまして、補正予算の要求をさせていただいた次第です。

木 村 委 員

ただいまのご回答について、意見といたしますか、感想を付け加えたいと思います。

1つは、自分は保護者ですが、小学校の授業参観に昨年度伺ったときに、教室の左隅に置かれていたテレビが非常に小さくて、非常に見づらいなという印象を受けました。私自身は仕事柄、小学校や特別支援学校に授業参観に行くこともあるので、他のところと比較すると、前橋市の小学校のディスプレイは、教育効果として非常に厳しいものがあると、

保護者目線で思いましたので、これは非常にありがたいことであると思っています。

あとは、コロナ関連で付け加えるとすれば、私は特別支援教育に携わっていますが、例えば、交流及び共同学習とか、特別支援学校と小学校の交流が、この間ストップしている学校が結構あると伺っています。

疾患をお持ちで、病気にかかりやすかったりするお子さんとの交流は、やはりしにくい状況があったのですが、こういった大型ディスプレイがあれば、教室で手を振ったりとか、そういったこともできると思いますので、使っていただきたいと思います。また、社会科見学みたいなこともなかなかできなかった状況の中で、社会教育施設であるとか、事業所であるとか、色々なところとつないでインタビューしたりとかそのようなことにも活用できたらありがたいなと思って聞いていたところでした。

教 育 長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

高校のICT環境整備機材導入に関しても、入学後に生徒にアンケートをとったところ、やはりホームページやYouTubeを見てきましたという声がアンケートにあったようです。

子供たちが自ら動画を作成して発信をしていくというところにも活用してもらえるとすることを思って、今回、導入しています。また、社会教育費の生涯学習運営事業、オンライン講座機材購入に関しても、市民の皆さんの声を活かしての導入になっております。何か補足説明はありますでしょうか。

前橋高等学校事務長

ただいま、教育長からもお話がありましたが、市立前橋高校は2年前にイチマルチャンネルというYouTubeチャンネルを立ち上げました。その中で、生徒たちが英語の授業で利用したり、市立前橋高校が地域活性化プロジェクトめぶくという形で探究学習を進めている中で動画の作成等をして利用したりということをしていました。

学校にある機材が少し古かったこともあり、配信等をしている中で、相手のオンライン先の映像が非常に見づらいということもありました。機器の更新に交付金が使えらるということで、今回手を挙げさせていただきまして、スクリーン、またカメラ等を整備して、活用していきたいと考えております。以上でございます。

教 育 長

公民館はいかがでしょう。

生涯学習課長

生涯学習課では、非接触型の講座ということで、YouTube配信を4月6日現在で111本あげております。これからも充実させていくので、このような整備をさせていただいたのですけれども、その前におかげさまで、コロナの感染防止対策の消毒液とか体温計を十分に配置していただきました。次は、社会教育の充実ということで、ICT関係の

パソコン、ビデオをお願いいたしました。

地区公民館には、インターネットに接続できるパソコンがなかったのですが、今回導入されることによりまして、災害時、パソコンによる情報収集もできるようになります。また、今までは、館長会議を中央公民館に集まって、2か月に1回開催していたのですが、各公民館に導入されることで、遠隔の会議も実施できるようになります。職員もより社会教育に時間を割けるようになることを期待しています。

教 育 長 ICT機材の導入で、学校教育、社会教育ともに充実させていきたいと思えます。他にございますでしょうか。

なければ、以上で質疑を終了します。それでは、報告第3号及び報告第4号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、報告第3号及び報告第4号について、承認いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他(1) 行事について

総 務 課 長 その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の7月の定例会でございますけれども、14日木曜日午後1時30分から、市役所11階北会議室において開催予定です。また、引き続き、午後3時から令和4年度第1回総合教育会議が同じく11階北会議室におきまして、開催予定でございます。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の8月定例会につきましては、17日水曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、7月8月の行事予定です。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、7月14日木曜日午後1時30分ということでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、7月定例会については7月14日木曜日午後1時30分からと決定します。

また、8月定例会については8月17日水曜日午後2時から予定する

ことで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、8月定例会については、8月17日水曜日午後2時からということ
ことで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、以上で質疑を終わります。

以上をもちまして教育委員会6月定例会を閉会いたします。

(午後2時27分)